

内部監査の実施状況について（令和7年3月末現在）

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置（是正内容）
局内 各課・室（11 所属）	令和6年11月6日 から同年11月26 日にかけて実施	①会計経理事務 に関する事項 ②管理事務に関 する事項 ③物品管理に関 する事項 ④その他に関す る事項	①について ・問題なし ②について ・超過勤務命令について、事務処理誤りが認められた。（2 所属） ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。（3 所属） ・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。（3 所属） ③について ・外部電磁的記録媒体管理簿について、事務処理誤りが認めら れた。（4 所属） ④について ・出張復命書の作成について、事務処理誤りが認められた。（1 所属）	②について ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底す る。 ・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・出勤簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ③について ・外部電磁的記録媒体管理簿の作成に当たり、適正な事務処 理を徹底する。 ④について ・出張復命書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。

金沢監督署他 3 署) (署 : 計 4 箇所) 金沢安定所他 8 所) (所 : 6 箇所、出張 所 : 2 箇所、分室 : 1 箇所の計 9 箇所)	令和 6 年 10 月 25 日から同年 11 月 27 日にかけて実施	①会計経理事務 に関する事項 ②管理事務に関 する事項 ③物品管理に関 する事項 ④その他に関す る事項	①について ・問題なし ②について ・超過勤務命令について、事務処理誤りが認められた。(1 所属) ・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。(5 所属) ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。(10 所属) ・週休日の振替等命令簿について、事務処理誤りが認められた。(2 所属) ③について ・外部電磁的記録媒体管理簿について、事務処理誤りが認められた。(4 所属) ・物品管理簿について、事務処理誤りが認められた。(1 所属) ・物品受領命令書について、事務処理誤りが認められた。(3 所属) ・物品不用決定及び処分決議書について、事務処理誤りが認められた。(1 所属) ④について ・旅行命令簿の作成について、事務処理誤りが認められた。(3 所属) ・出張復命書の作成について、事務処理誤りが認められた。(2 所属) ・登退庁簿の作成について、事務処理誤りが認められた。(2 所属)	②について ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・出勤簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・週休日の振替等命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ③について ・外部電磁的記録媒体管理簿の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・物品管理簿の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・物品受領命令書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・物品不用決定及び処分決議書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ④について ・旅行命令簿の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・出張復命書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・登退庁簿の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。
---	---	--	--	---

			・官用車使用報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。(6 所属) ・私用自動車の使用承認について、事務処理誤りが認められた。(2 所属)	・官用車使用報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・私用自動車の使用承認に当たり、適正な事務処理を徹底する。
--	--	--	--	--